

健康子育て

児 童 福 祉 (児童家庭課)

1. 鳥取市次世代育成行動計画

鳥取市次世代育成行動計画（後期）を平成22年3月に策定。基本理念（「子ども 親 地域が輝く 子育て応援都市 とっとり」）の下に、関係各課と連携を図りながら、子どもを生み育てやすい環境づくりに必要な様々な施策に取り組んでいる。

2. 保育園の運営

(1) 保育園の目的

保護者が働いていたり、病気やその他の事情で家庭において保育できない乳幼児を保育する施設。

46園（内 私立13園、認定こども園1）

(2) 保育園で実施している子育て支援事業

① 延長保育事業

通常の保育時間を超えて、午後6時から午後7時半（保育園によっては午後7時又は午後6時半）まで延長して保育をする。月額3,000円

② 一時預かり事業（9園で実施）

保護者の就労や疾病、出産等により一時的に家庭での保育が困難となる児童を週に3回を限度として保育する。3歳未満児 日額2,000円・3歳以上児 日額1,300円

③ 休日保育事業（千代保育園）

保護者の就労形態、病気、入院等により、家庭における保育が休日に困難である場合に、児童（1歳6か月以上）を保育する。日額2,000円

④ 地域子育て支援センター（美保保育園ほか11か所で実施）

育児の不安や悩みを持つ方への子育て指導や育児不安の解消など地域における子育て家庭を支援する。

⑤ 土曜日園開放事業

家庭で子育てをしている人を対象に保育園を開放する。午前9時30分～午前11時（利用料無料）

(3) 第3子保育料軽減子育て支援事業

同一世帯の第3子以降の入所児童数に応じて保育料を3分の1に軽減する。

3. 0・1・2・3子育てひろばの設置

家庭で子育てしている0歳～3歳の乳幼児とその保護者が気軽に立ち寄り、情報交換や育児相談を行い、子育ての悩み、不安やストレスの解消を図り、安心して子育てをする場を提供する。

9:30～16:00 日曜日・祝日・年末年始休館。1か所（鳥取市文化センター1階）

4. 家庭・婦人相談員の設置

児童家庭課に家庭・婦人相談員を配置し、子育てや家庭内の問題に関する相談業務を行う。

5. 児童館の設置

児童に健全な遊びを与え、健康を増進し情操を豊かにすることを目的とした施設。

6. 病児・病後児保育事業

病気・病気回復期にあり、集団での保育が困難な児童を保育する。

(鳥取市立病院、せいきょうこどもクリニック、散岐保育園、すくすく保育園、ひかり保育園)

7. ファミリー・サポート・センター事業

子育て家庭を援助するため、援助を受けたい依頼会員と、サービスを行う提供会員の相互援助をコーディネートする。(一時的な預かりや保育園、病院の送迎など。鳥取市社会福祉協議会に事業委託 さざんか会館 1階)

8. ショートステイ事業

児童を養育している家庭の保護者が疾病等の社会的な事由によって家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合や経済的な理由により、緊急に母子を保護する場合等に一時的(7日以内)に養育、保護する。(鳥取こども学園、青谷こども学園に委託)

9. トワイライトステイ事業

児童を養育している家庭の保護者が仕事等の事由によって平日の夜間又は休日に不在となり、児童に対する生活指導や家事の面等で困難を生じている場合に、その児童を通所させ、生活指導、食事の提供等を行う。(鳥取こども学園、青谷こども学園に委託)

10. 子ども手当の支給

中学校修了前の子どもに支給する。
月額13,000円/1人

11. 子育て支援カード事業

小学校入学前の子を含む3人以上の子育てをしている世帯を対象に「子育て支援カード」を交付し、協賛店舗から料金の割引などのサービスを受けることができる子育て支援事業。

12. 次世代育成優秀企業認定事業

次世代育成に繋がる取り組みを積極的に行っている企業等を、「次世代育成優秀企業」として認定し、企業等における次世代育成に関わる環境整備の促進に努めている。(平成22年度は3社を認定)

児童福祉施設（児童家庭課）

施設 No.	施設名	所在地	関係法	経営主体	設置年月	定員	電話
1	賀露保育園	賀露町北二丁目 2-15	児童福祉法	市	S 23. 8	120	28-1344
2	美保保育園	吉成二丁目 13-8	児童福祉法	市	S 25. 11	180	22-6291
3	美保の 杉の子分園	吉成二丁目142	児童福祉法	市	H 22. 7	30	22-6292
4	みたから保育園	寿町501	児童福祉法	市	S 23. 8	110	22-4245
5	富桑保育園	行徳三丁目 705-1	児童福祉法	市	S 23. 8	110	22-6209
6	倉田保育園	八坂169-1	児童福祉法	市	S 43. 12	80	53-1373
7	大正保育園	古海331-8	児童福祉法	市	S 28. 4	105	22-6289
8	美和保育園	上味野545	児童福祉法	市	S 28. 10	80	53-2645
9	湖南保育園	松原419-2	児童福祉法	市	S 40. 11	45	57-0116
10	白ゆり保育園	面影一丁目 8-16	児童福祉法	市	S 30. 4	80	22-5712
11	津ノ井保育園	南栄町17	児童福祉法	市	S 29. 10	90	51-8227
12	豊実保育園	野坂927	児童福祉法	市	S 27. 11	70	22-4974
13	白兎保育園	伏野193-5	児童福祉法	市	S 27. 10	90	59-1144
14	城北保育園	松並町二丁目 305	児童福祉法	市	S 48. 1	150	24-3833
15	千代保育園	江津730	児童福祉法	市	S 50. 8	80	23-7049
16	みやこ保育園	国府町中郷895	児童福祉法	市	S 35. 10	125	24-8530
17	さつき保育園	国府町谷15-2	児童福祉法	市	S 37. 2	85	24-8529
18	福部保育園	福部町海士 345-1	児童福祉法	市	S 35. 3	90	75-2053
19	河原保育園	河原町長瀬 48-1	児童福祉法	市	S 28. 10	110	0858-85-2750
20	西郷保育園	河原町牛戸 13-1	児童福祉法	市	S 40. 10	30	0858-85-2633
21	散岐保育園	河原町佐貫 755-6	児童福祉法	市	S 42. 10	45	0858-85-1788
22	社保育園	用瀬町安蔵 887-1	児童福祉法	市	S 32. 4	40	0858-87-2325
23	用瀬保育園	用瀬町用瀬 831-2	児童福祉法	市	S 27. 12	45	0858-87-2657
24	大村保育園	用瀬町鷹狩 32-1	児童福祉法	市	S 28. 12	45	0858-87-2943
25	ひまわり保育園	佐治町古市 71-5	児童福祉法	市	S 36. 10	40	0858-88-0850
26	ふたば保育園	佐治町加茂 1545-1	児童福祉法	市	S 57. 4	30	0858-89-1010
27	ひかり保育園	気高町宝木937	児童福祉法	市	S 27. 3	90	82-0508
28	浜村保育園	気高町八幡 388-1	児童福祉法	市	S 28. 4	190	82-0101
29	こじか保育園	鹿野町鹿野 583-3	児童福祉法	市	S 27. 12	45	84-2251

施設 No.	施設名	所在地	関係法	経営主体	設置年月	定員	電話
30	すくすく保育園	青谷町青谷604	児童福祉法	市	H 8. 3	180	85-0430
31	松保保育園	布勢91-1	児童福祉法	社会福祉法人	S 29. 1	120	28-0474
32	久松保育園	東町一丁目208	児童福祉法	社会福祉法人	H 17. 4	120	36-3636
33	のぞみ保育園	数津94-8	児童福祉法	社会福祉法人	S 55. 4	120	53-4250
34	よねさと保育園	中大路49-1	児童福祉法	社会福祉法人	H 4. 4	150	53-0411
35	鳥取みどり園	立川町五丁目 417	児童福祉法	社会福祉法人	S 26. 4	150	22-2662
36	かんろ保育園	立川町六丁目 172	児童福祉法	社会福祉法人	S 54. 4	190	22-6529
37	鳥取あすなろ保育園	江津571-2	児童福祉法	社会福祉法人	S 43. 10	180	23-3565
38	賀露みどり保育園	賀露町南四丁目 10-3	児童福祉法	社会福祉法人	S 45. 4	120	28-1278
39	さとに保育園	里仁27	児童福祉法	社会福祉法人	S 52. 4	150	28-4392
40	むつみ保育園	二階町四丁目 201	児童福祉法	社会福祉法人	S 54. 4	180	22-5004
41	浜坂保育園	浜坂六丁目 4-18	児童福祉法	社会福祉法人	S 56. 4	120	27-7878
42	めぐみ保育園	吉方町一丁目 201	児童福祉法	社会福祉法人	S 58. 4	150	27-1310
43	わかば台保育園	若葉台南二丁目 205-2	児童福祉法	社会福祉法人	H 7. 6	190	52-6126
44	わかば保育園	吉方温泉一丁目 322	児童福祉法	社会福祉法人	S 23. 8	95	22-2559
45	湖山保育園	湖山町南一丁目 825	児童福祉法	社会福祉法人	S 42. 1	160	28-1573
46	さくら保育園	桜谷347	児童福祉法	学校法人	H 23. 4	70	23-4818
47	若草学園	湖山町西一丁目 516	児童福祉法	市	S 23. 10	30	28-1233
48	東郷児童館	西今在家211	児童福祉法	社会福祉法人	S 49. 4		53-1321
49	神戸児童館	下砂見751-1	児童福祉法	社会福祉法人	S 49. 4		55-0006
50	下味野児童館	下味野1058-2	児童福祉法	社会福祉法人	S 50. 4		53-1010
51	国安児童館	国安118-2	児童福祉法	社会福祉法人	S 52. 4		53-3310
52	西品治児童館	西品治533-3	児童福祉法	社会福祉法人	S 52. 4		26-9030
53	馬場児童館	馬場177-4	児童福祉法	社会福祉法人	S 53. 4		51-8480
54	古海児童館	古海718-9	児童福祉法	社会福祉法人	S 53. 4		29-0898
55	円通寺児童館	円通寺263	児童福祉法	社会福祉法人	S 54. 4		53-4131
56	倭文児童館	倭文742-3	児童福祉法	社会福祉法人	H 7. 9		53-1670
57	大杵児童館	大杵167-9	児童福祉法	市	S 56. 4		
58	松並児童館	松並町二丁目 340-2	児童福祉法	市	S 57. 3		
59	宮長児童館	宮長44-5	児童福祉法	市	S 60. 2		
60	湖南児童館	松原427-14	児童福祉法	社会福祉法人	H 4. 7		54-0124

施設 No.	施設名	所在地	関係法	経営主体	設置年月	定員	電話
61	西円通寺児童館	西円通寺104-3	児童福祉法	社会福祉法人	H 4. 2		53-6175
62	麻生児童館	国府町麻生 373-1	児童福祉法	市	H 7. 3		21-7320
63	上町屋児童館	国府町町屋 131-5	児童福祉法	市	S 55. 4		
64	下佐貫児童館	河原町佐貫 1104-24	児童福祉法	市	S 55. 5		0858-85-2755
65	中井二児童館	河原町中井 53-9	児童福祉法	市	S 55. 4		
66	曳田児童館	河原町曳田 675-1	児童福祉法	市	S 61		
67	上山手児童館	河原町山手217	児童福祉法	市	H 7. 4		
68	気高児童館	気高町下光元 298-3	児童福祉法	市	S 54. 4		82-2632
69	母子生活支援施設つくし	大工町頭32-1	児童福祉法	社会福祉法人	S 16. 11		

幼児教育（児童家庭課）

1. 幼稚園の運営

(1) 幼稚園の目的

義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し幼児の健やかな成長のために適切な環境を与え、その心身の発達を助長する施設。

	園名	所在地	定員(人)	電話
1	こじか幼稚園	鹿野町鹿野583-3	105	75-2146
2	河原幼稚園	河原町長瀬48-1	70	0858-85-2750
3	福部幼稚園	福部町海士459-1	70	84-2251

(2) 幼稚園で実施している子育て支援事業

① 鳥取市幼稚園休日保育事業

土曜日、学年始休業日、夏期休業日、学期間休業日、冬季休業日及び学期末休業日又は保護者の就学、傷病、入院等により家庭における保育が困難な場合に実施する保育サービス

半日350円、1日700円

母子・寡婦福祉（児童家庭課）

1. 母子自立支援員の配置

母子家庭や寡婦家庭の相談に応じ、その自立に必要な指導・助言を行う。

2. 母子家庭自立支援給付金事業

母子家庭の母の就業を促進するため、次の給付金を給付する。

(1) 自立支援教育訓練給付金

母子家庭の母が指定の教育訓練講座を受講する場合に支給される。

(2) 高等職業訓練促進給付金

母子家庭の母が看護師、保育士等の資格取得のため2年以上養成機関で受講する場合に支給される。

3. 児童扶養手当の支給

ひとり親家庭や父又は母が重度の障がいの状態にある家庭の父母、父又は母に代わって児童を養育する方に支給する。

4. 災害遺児手当の支給

児童の保護者が、交通事故や海難事故等で死亡したり、重度障害になったときに支給する。
(月額2,000円)

5. 母子・父子家庭入学支度金の支給

ひとり親家庭の児童が、小中学校に入学するときに、児童1人当たり10,000円を支給する。

6. 母子家庭等日常生活支援事業

母子家庭の母とその児童、父子家庭の父とその児童または寡婦の一時的な傷病により、日常生活を営むのに支障がある場合に家庭生活支援員を派遣する。

7. 母子家庭等激励事業

母子寡婦の集い、親と子のふれあいの集いなどを実施する。

8. 母子生活支援施設「つくし」の運営

満18歳までの児童を養育している母子家庭で特別の理由のある母子に住居を提供し、これらの方々を保護、指導、その自立を支援する。(鳥取福祉会に委託)

9. 助産施設の設置

入院の必要があるにもかかわらず、経済的理由で入院による出産ができない方への入院助産施設。(鳥取市立病院)

知的障がい児福祉 (児童家庭課)

1. 知的障がい児通園施設「若草学園」の運営

就学前の知的障がいのある幼児が通園し、生活自立を目指して療育を実施する施設。 定員30名

2. 障がい児地域療育等支援事業の実施

在宅の知的障がい児に対する訪問指導・外来療育事業を実施する。

3. 日中一時支援事業

知的障がい児の一時預かり事業。若草学園で実施

私立幼稚園助成（児童家庭課）

1. 私立幼稚園第3子保育料子育て支援事業

第3子以降の園児にかかる保育料を軽減する。

（同時在園保育料軽減及び就園奨励費補助金を控除した額の4分の1を支給）

2. 私立幼稚園就園奨励補助事業

扶養義務者の市民税所得割額が基準以下の者の保育料を軽減する。

（生活保護世帯、市民税非課税世帯、所得割144,200円以下の世帯等 4段階）

3. 私立幼稚園運営費助成事業

私立幼稚園における幼児教育の振興を図るため運営費の一部を助成する。

鳥取市内児童遊園地（児童家庭課）

名 称	位 置
鳥取市やよい児童遊園地	鳥取市弥生町
鳥取市西町児童遊園地	鳥取市西町三丁目
鳥取市玄好町児童遊園地	鳥取市玄好町

児童虐待の防止及び対応（中央保健センターこども家庭支援室）

児童虐待等の未然防止ならびに早期発見に積極的に取り組み、関係機関と協力しながら必要な支援活動を行う。

また、家庭その他からの相談、通告の窓口となるとともに、要支援児童並びに要保護児童に関する相談や調査、関係機関との連絡調整を行う。

平成22年度相談受理実件数

	養護相談		保 健 相 談	障 害 相 談						非行相談		育 成 相 談				そ の 他 の 相 談	計
	児 童 虐 待	そ の 他 の 相 談		肢 体 不 自 由 児	視 聴 覚 障 害	言 語 発 達 相 談	重 度 心 身 障 害	知 的 障 害	自 閉 症 等	ぐ 犯 行 為 等	触 法 行 為 等	性 格 行 動 相 談	不 登 校	適 正	育 児 し っ け		
件数	5	2	0	0	0	0	0	0	3	1	0	4	7	1	118	258	399

1. 要保護児童対策地域協議会

要保護児童の適切な保護を図るため、関係機関の情報交換や支援内容に関する協議を行う。

① 代表者会議

関係機関の共通認識を図るとともに要保護児童等に関するシステム全体の検討を行う。

② 実務者会議

支援ケースの総合的な把握、個別支援会議の課題の調整、啓発活動情報交換を行う。

③ 個別支援会議

個別事例の状況把握、支援策の検討、役割の確認、キーパーソンの明確化等を行う。

2. 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対し居宅を訪問し、養育に関する相談・支援を行う他に、精神的安定及び適切な養育の実施の確保が特に必要な家庭の妊産婦並びに児童とその養育者にカウンセリングを行う。

事業内容

- ① 若年妊婦及びハイリスク妊婦等で特に継続的支援を要する家庭への相談・支援
- ② 産褥期の母子に対する育児相談や簡単な家事等の支援
- ③ 未熟児や多胎児等に対する育児相談・支援
- ④ 養育者に対する身体的・精神的不調状態に対する相談・支援
- ⑤ 若年の養育者に対する育児相談・支援
- ⑥ 児童が児童養護施設等を退所後にアフターケアを必要とする家庭等に対する養育相談・支援

3. 親と子のすこやか推進事業

虐待とはいかないまでも強い育児不安や育児困難感をかかえる親の教室

事業内容

- ① MCG（マザーアンドチャイルドグループ）親と子の関係を考える会（月1回年12回実施）

4. 早期母子支援事業

リスクを把握する機会を妊娠期に新たに設け、リスクを抱える妊婦を把握し、早期から関わっていくことにより虐待リスクの軽減を図り、児童虐待防止につなげていく。

事業内容

- ① 妊娠届（母子健康手帳交付）時、ハイリスク妊婦の把握及び相談支援
- ② ハイリスク妊婦に対し、訪問・電話等による相談支援
- ③ 担当職員の研修

5. 子育て相談ダイヤル

専任相談員を配置し、専用電話で育児に関する様々な悩みの相談を受けるとともに、児童福祉に関する情報提供を行う。

平成22年度 事業概要 (中央保健センター・こども家庭支援室・保健医療福祉連携課)

1. 保健事業一覧

(1) 母子保健事業

対象	健康診査等	家庭訪問	健康教育・健康相談	予防接種
妊婦	母子健康手帳交付 妊婦一般健康診査	妊産婦訪問	パパママ学級	
新生児・産婦 乳児期	4か月児健康診査	新生児訪問	アトピーっ子と親の会 ふたりっこクラブ	B C G ポリオ ジフテリア 百日咳 破傷風
	6か月児健康診査 (ブックスタート)	妊産婦訪問	らくだクラブ	
	10か月児健康診査		各地区健康教育	麻しん風しん1期
幼児期	1歳6か月児健康診査 むし歯予防教室 1歳6か月児追跡観察健診 2歳児歯科健康診査 幼児歯科教室 (フッ素塗布) 3歳児健康診査	離乳食講習会	食育教室	日本脳炎1期
		ふれあい学級 (りす)		
		ふれあい学級 (ぞう)		麻しん風しん2期
		5歳児発達相談		
		6歳臼歯保護事業		
学童期 思春期		喫煙防止教育事業		日本脳炎2期 ジフテリア・破傷風2期 麻しん風しん3期 麻しん風しん4期

(2) 成人保健事業

対象	健康診査等	健康教育・健康相談・家庭訪問	予防接種
概ね 18歳～	健康診査 (医療機関・集団)	健康相談	
20歳～ (女性)	子宮がん検診 (医療機関・集団)	<ul style="list-style-type: none"> 保健センター (毎日) 各総合支所 (随時) 各地区 (随時) 	
25歳～ (女性)	骨粗鬆症予防検診 (集団検診)	健康教育	
40歳～	特定健診・特定保健指導 胃・肺・大腸がん検診 (医療機関・集団) 乳がん検診 (医療機関・集団) 肝炎ウイルス検査 訪問健康診査 ふしめ歯科検診 人間ドック、脳ドック	<ul style="list-style-type: none"> 各地区 講演会、学習会、調理実習 等 病態別健康教育 (糖尿病予防教室・糖尿病食生活教室・減塩教室) 自主組織グループ (脳卒中、糖尿病、こぶし会、歩こう会) 初歩からの栄養セミナー 等 	
		自殺対策事業	
		<ul style="list-style-type: none"> 普及啓発、相談 等 	
		地区組織活動 (健推・食改)	
		しゃんしゃん体操普及事業	
65歳～		家庭訪問	インフルエンザ
		<ul style="list-style-type: none"> 健診事後指導 高齢者の閉じこもり予防 高齢者等歯科対策推進事業 多病多受診者 	
		ふれあいデイサービス	

健子育て

2. 母子保健事業

〔目的〕 「すべての子どもたちが健やかに育ち安心して子育てできるまち」の実現を目指す。

〔目標〕 ① 関係機関と連携し、発達支援体制や訪問・相談体制を充実させる。

② 児童虐待防止の充実を図る。

③ 子育て応援隊や子育てサークル等の活動を支援し地域づくりの充実を図る。

事業名	内容	内 訳	合計	中央	国府	福部	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷
母子健康手帳交付	妊娠届出者に発行	交付数	1,874	1,727	29	3	35	18	5	31	11	15
		再)多胎	20	19	0	0	1	0	0	0	0	0
栄養食品支給	低所得者へ支給	妊産婦	20	20	0	0	0	0	0	0	0	0
		乳 児	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
訪 問 指 導	新生児訪問	産婦実	1,629	1,327	105	18	51	25	9	47	21	26
		産婦延	1,671	1,361	106	18	51	30	9	47	21	28
		新生実	1,631	1,329	107	18	50	24	9	47	21	26
		新生延	1,666	1,356	108	18	50	28	9	48	21	28
		再)未熟	39	35	0	1	0	0	0	0	1	0
	乳幼児訪問	乳児実	58	39	5	1	1	6	2	0	2	2
		乳児延	120	81	6	2	1	18	5	0	3	4
		幼児実	196	126	17	2	3	14	1	5	19	9
		幼児延	288	171	40	3	4	21	1	12	23	13
		他 実	105	65	2	2	5	19	8	0	0	4
他 延		174	103	6	2	7	36	12	0	0	8	
計 実		359	230	24	5	9	39	11	5	21	15	
計 延	582	355	52	7	12	75	18	12	26	25		
健 康 相 談	来 所 談	妊産延	1,898	1,765	2	19	47	41	0	23	1	0
		乳幼延	3,969	3,152	239	144	34	161	27	67	21	124
		その他	387	329	7	11	20	17	1	0	1	1
	計	6,254	5,246	248	174	101	219	28	90	23	125	
電 話 談	保健師等による子育て相談	計 延	2,370	1,943	58	17	30	236	11	22	37	16
育 児 サ ロ ン	乳 幼 児 保 護 者 情 報 交 換	開催数	55	24	12		5	9	5			
		実	434	224	96		28	62	24			
		延	1,754	1,368	219		58	122	45			
発 達 相 談	乳幼児とその保護者(定例・随時・訪問相談)	開催数	140	140								
		計 実	161	161								
		計 延	180	180								
	5 歳 児 と そ の 保 護 者	開催数	11	11								
		計 実	59	59								
		計 延	60	60								

事業名	内容	内 訳	合計	中央	国府	福部	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷	
健 康 教 育	両親学級	開催数	3	3	/	/	/	/	/	/	/	/	
		実	135	135	/	/	/	/	/	/	/	/	
		延	135	135	/	/	/	/	/	/	/	/	
	離乳食講習会	開催数	48	30	6	6			6				
		延	623	478	58	50			37				
	食育教室	支援センターサークル	開催数	43	35	0	2	2	2	1	1	0	0
			延	887	747	0	18	51	49	2	20	0	0
		その他	開催数	28	17	2	0	1	2	1	2	1	2
			延	962	643	43	0	27	71	21	69	50	38
	ブックスタート	計	1,695	1,376	103	21	47	25	10	47	26	40	
		配布率	99.2%	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	ふれあい学級	健診後の育児支援教室(りす、ぞう2グループ)	開催数	24	24	/	/	/	/	/	/	/	/
			実(中央内訳)	76	りす41 ぞう35	/	/	/	/	/	/	/	/
			延(中央内訳)	240	りす117 ぞう123	/	/	/	/	/	/	/	/
	地域子育て支援	サークル支援(地区、多胎)	開催数	74	74	/	/	/	/	/	/	/	/
			グループ	20	20	/	/	/	/	/	/	/	/
			延	1,856	1,856	/	/	/	/	/	/	/	/
		ゆうゆう交流	開催数	3	3	/	/	/	/	/	/	/	/
			延	217	217	/	/	/	/	/	/	/	/
		育児セミナー	開催数	3	/	/	/	/	/	/	3		
			延	59	/	/	/	/	/	/	59		
その他		開催数	31	3	12	1	0	9	0	0	0	6	0
		延	859	43	630	6	0	122	0	0	0	58	0
親の会支援		アトピーっ子と親の会	開催数	4	4	/	/	/	/	/	/	/	/
	延	50	50	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
ふれあい学級の親の会	開催数	6	6	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	延	60	60	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
歯科保育	保育所サークル等	開催数	28	21	1	1	1	1	0	1	1	1	
		延	602	476	19	22	23	21	0	16	10	15	
むし歯予防教室	中央のみい健康診ハイリスク児対象	開催数	12	12	/	/	/	/	/	/	/	/	
		延	120	120	/	/	/	/	/	/	/	/	
6歳臼歯保護推進	各園歯科医師講話、指導	開催園	59	45	2	2	1	3	2	2	1	1	
		年長児	1,589	1,321	46	24	50	21	10	49	32	36	
		保護者	1,132	919	37	20	27	19	10	41	31	28	

事業名		内容	内訳	合計	中央	国府	福部	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷		
健康教育	喫煙防止対策	市内小中学校医師講演等	開催数	5	4	/	/	1	/	/	/	/	/		
			小学校	267	253	/	/	14	/	/	/	/	/		
			中学校	0	0	/	/	0	/	/	/	/	/		
	育児ふれあい体験	中学生と乳幼児とのふれあい	開催数	4	0	0	1	0	0	0	2	0	1	0	
			中学生	119	0	0	42	0	0	0	30	0	47	0	
	思春期教育	性教育等	開催数	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
中学生			22	0	0	22	0	0	0	0	0	0	0		
健康診査	妊婦一般健康診査	産婦人科医療機関個別健診 再)多胎	計 延	20,921	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
			計 実	1,754	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	妊婦健診時の子宮がん検診	産婦人科医療機関個別健診 要精検者	計 実	31	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
			3~4か月	1,583	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
			9~10か月	1,434	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	乳児健康診査	3~4か月、9~10か月児小児科医療機関個別健診	計 実	3,017	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
			回数	54	36	6	6	6	6	6	6	6	6		
			計 実	1,683	1,370	101	21	47	24	9	47	26	38		
	6か月児健康診査	集団問診、絵本、計測、診察、相談	受診率	98.5%	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
			乳児精密健康診査	精密医療機関委託	受診者計 実	47	38	3	0	2	3	0	0	0	1
			1歳6か月児健康診査	集団問診計測、聴力、診察、相談	回数	52	36	6	4	6	6	6	6	6	
	計 実	1,645			1,337	100	18	45	14	14	62	30	25		
	受診率	97.2%			/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	1.6歳児精密健康診査	精密医療機関委託	受診者計 実	24	22	0	0	0	1	0	1	0	0		
			1.6歳児追跡観察健康診査	1.6歳児健診時に実施	受診者計 実	74	68	0	0	2	0	0	3	0	1
					回数	34	12	12	4	6	6	6			
	計 実	1,405			1,114	107	16	37	16	7	58	21	29		
	2歳歯科健康診査	集団歯科診察、フッ素塗布等	受診率	80.8%	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
フッ素塗布			集団フッ素塗布等	回数	34	12	12	4	6	6					
				計 延	1,041	795	88	14	32	12	5	46	19	30	
	3歳児健康診査	集団問診、計測、尿検査、診察、相談		回数	52	36	6	4	6	6					
計 実			1,751	1,431	107	23	51	14	10	57	22	36			
受診率			94.6%	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
3歳児精密健康診査	精密医療機関委託	受診者計 実	126	104	6	3	5	1	1	3	1	2			

* 母子健康手帳交付は交付場所、健康診査は住所地での統計である。

3. 成人保健事業

〔目的〕 「健康寿命の延伸」と「生活の質の向上」を図るため、一次予防を重視し、市民が主体的に健康づくりを実践できるように支援する。

- 〔目標〕 ① 健康日本21地方計画「新元気プラン」の推進。
 ② 疾病の予防と健康増進を図る。
 ③ 各種健診の受診率向上及び事後指導の充実を図る。

H23. 5. 31現在

(単位：人)

事業名	内訳	合計	中央	国府	福部	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷	
健康診査	特定健康診査	7,828	5,342	483	169	356	260	197	416	209	396	
	高齢者健康診査	4,516	3,076	327	42	168	180	121	218	153	231	
	その他健康診査	353	278	18	7	13	7	5	4	6	15	
	計	12,697	8,696	828	218	537	447	323	638	368	642	
肝炎ウイルス検査	集団	198	116	20	3	15	19	8	1	-	16	
	個別	1,002	815	53	9	18	15	5	27	12	48	
	計	1,200	931	73	12	33	34	13	28	12	64	
がん検診	胃	集団X線	1,869	728	233	65	259	110	97	133	67	177
		個別X線	1,750	1,357	59	34	75	17	2	96	68	42
		個別内視鏡	10,268	7,747	611	150	254	258	225	474	260	289
		計	13,887	9,832	903	249	588	385	324	703	395	508
		(受診率)	24.7%									
	肺	集団	2,908	776	323	173	346	204	200	179	352	355
		個別	12,544	9,464	726	182	290	299	186	616	243	538
		計	15,452	10,240	1,049	355	636	503	386	795	595	893
		(受診率)	27.5%									
	大腸	集団	2,526	980	314	58	315	184	179	138	47	311
		個別	12,120	9,143	669	189	327	251	177	580	310	474
		計	14,646	10,123	983	247	642	435	356	718	357	785
		(受診率)	26.1%									
	子宮	集団	2,155	1,153	265	58	163	110	130	78	83	115
		個別	5,798	4,601	236	88	183	120	37	279	89	165
		計	7,953	5,754	501	146	346	230	167	357	172	280
		(再掲)	同時	229	190	6	3	6	1	2	10	4
		後日	48	34	3	3	4	-	-	1	1	2
	乳	集団	1,673	942	173	36	108	104	96	69	50	95
		個別	3,414	2,693	133	60	122	61	27	162	45	111
		計	5,087	3,635	306	96	230	165	123	231	95	206
		(受診率)	26.4%									
	人間ドック	計	3,540	2,435	156	112	134	67	102	255	102	177
	脳ドック	計	352	249	10	9	16	9	5	20	8	26
骨	集団	1,389	802	106	56	136	66	2	82	43	96	

子宮がん、乳がん検診の受診率については、国の算定方式により算出。

◆特定保健指導

	平成20年度			平成21年度		
	対象者数	実(人)	延(人)	対象者数	実(人)	延(人)
積極的支援	212	35	232	244	24	139
動機づけ支援	675	129	251	726	141	309

平成22年度		
対象者数	実(人)	延(人)
212	23	-
650	141	-

*延人数には評価実施分も含む。

*平成23年5月末時点

*特定保健指導は健診受診年度～翌年度にかけて年度をまたがって実施するもの。

事業名	内容	内訳	合計	中央	国府	福部	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷	
健康手帳	相談等で発行	40歳～	459	143	71	20	55	44	48	13	55	10	
健康教育	地区、全市で実施	実施回数	734	512	12	24	29	41	18	18	60	20	
		延	15,863	12,423	238	221	586	655	313	425	749	253	
健康相談	センター等での相談	延	1,061	405	6	—	77	171	252	6	144	—	
		電話	174	44	6	—	24	31	29	21	—	19	
健康相談	地区、全市で実施	実施回数	335	77	17	34	30	50	65	17	28	17	
		延	5,111	2,260	231	196	289	942	718	115	194	166	
訪問指導	～39歳	実人員	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	
		延人員	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	
	40～64歳	実人員	239	170	4	7	6	37	11	—	3	1	
		延人員	285	207	4	8	6	37	13	—	9	1	
	65歳～	実人員	507	401	20	13	4	15	34	—	14	6	
		延人員	797	652	23	17	4	15	39	—	21	26	
ふれあい デイサービス	公民館等	回数	823	132					192	260	239		
		延人員	9,501	2,475					1,298	3,802	1,926		
地域ふれあい 体操普及 事業（しゃんしゃん体操）	普及員育成講座	回数	7	7									
		実人員	30	30									
	継続実施	実施箇所	71						71				
		実人員	1,646						1,646				
	地域等での紹介	回数	143						143				
		実人員	4,804						4,804				
精神 保健	訪問指導	実人員	209	136	2	5	14	11	14	8	5	14	
		延件数	551	289	4	8	132	29	14	19	20	36	
	健康相談	実人員	323	232	6	4	22	10	10	16	7	16	
		延件数	639	373	13	10	44	23	26	66	16	68	
	メール・電話相談	件数	1,645	956	23	5	267	214	25	26	34	95	
	市町村 デイケア	回数	70		47				12			11	
		実人員	66		45				10			11	
		延人員	567		415				78			74	
	家族教室	回数	9	5	—	—			4		—	—	—
		延人員	34	26	—	—			8		—	—	—
難 病	訪問指導	実人員	3	3	—	—	—	—	—	—	—	—	
		延件数	3	3	—	—	—	—	—	—	—	—	
	健康相談	実人員	8	6	—	1	—	1	—	—	—	—	
		延件数	12	7	—	2	—	3	—	—	—	—	
	メール・電話相談	件数	5	5	—	—	—	—	—	—	—	—	
	歯科 保健	ふしめ 40～70歳	実人員	234	182	13	4	9	3	2	6	5	10
高齢者 歯科 対策			訪問(人)	7	6	—	—	1	—	—	—	—	—
施設(回)		92	80	1	—	9	1	—	—	1	—		
施設(人)		378	327	6	—	36	4	—	—	5	—		

4. 成人栄養改善事業

事業名	内容	内 訳	合計	中央	国府	福部	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷
健康教育	糖尿病食生活教室	回数	4					4				
		延人員	69					69				
	栄養セミナー	回数	11					11				
		延人員	110					110				
	減塩教室	回数	2					2				
		延人員	40					40				
地域健康教育	講 話	回数	118					118				
		延人員	2,101					2,101				
	調理実習	回数	54					54				
		延人員	762					762				
地区組織	食生活改善推進員養成講座	回数	18					18				
		延人員	292					292				
	食生活改善推進員教育研修	回数	33					33				
		延人員	790					790				
	地区伝達講習会	回数	399					399				
		延人員	5,850					5,850				

5. 予防接種事業

1. 定期予防接種の接種状況

(単位：人)

種類		支所	全市	中央	国府	福部	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷
ポリオ	1回目		1,732	1,419	97	18	47	31	10	45	26	39
	2回目		1,634	1,324	93	20	43	22	9	54	29	40
三混	1期	1回目	1,677	1,377	94	19	42	22	7	48	26	42
		2回目	1,656	1,355	88	19	45	26	6	47	28	42
		3回目	1,650	1,354	90	15	48	26	6	49	26	36
		追 加	1,773	1,426	121	19	60	14	11	62	28	32
二混2期			1,539	1,240	60	12	58	23	10	63	27	46
麻しん 風しん	1期		1,653	1,356	84	20	48	18	11	56	31	29
		接種率	90.7%	1,309	79	23	47	22	9	52	27	33
	3期		1,735	1,366	67	22	68	33	15	73	34	57
		接種率	91.8%	1,354	75	45	85	31	26	93	46	78
	4期		1,833	1,354	75	45	85	31	26	93	46	78
		接種率	89.8%									
麻しん	1期		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2期		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3期		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4期		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

種類		支所	全市	中央	国府	福部	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷
風しん	1期		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2期		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3期		2	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	4期		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日脳	1期	1回目	3,542	2,842	207	53	96	38	25	122	53	106
		2回目	3,252	2,568	204	51	89	39	21	122	49	109
		追加	1,004	786	49	11	40	15	2	47	24	30
	2期		516	389	36	6	19	12	2	21	5	26
BCG			1,673	1,361	101	18	46	24	7	49	27	40
インフルエンザ(65歳以上)			32,215									
接種率			70.3%									
インフルエンザ(60歳～64歳)			48									
接種率			45.3%									

2. 任意予防接種への助成事業

種類	内 訳	全市	中央	国府	福部	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷
子宮頸がん	対象人数	3,767									
	延接種件数	2,058									
ヒブ	対象人数	8,802									
	延接種件数	2,332									
小児用肺炎球菌	対象人数	8,802									
	延接種件数	2,343									